

⑥ 秋田県、秋田市の地方裁量型認定こども園の認可の動きについて 小玉朋子

○無償化の話が出たときから、活動を継続するためにどうすればいいかを話し合ってきた。認定こども園になり親御さんが悩まず通わせられるようにするか、このまま自主的運営を続けて行くか話し合った結果、地方裁量型認定こども園を目指す事を決めた。

自主運営の継続もスタッフから声があがったが、親御さんの本心を聞いたり、子どもたちの居場所を安定させていくこと、スタッフの暮らしもちゃんと成り立たせ良き人材の確保をすることなども考え、認定こども園となり、運営を安定させ、その中で最大限に森のようちえん活動を行う事を選択した。

○2017年10月頃より、県など関係各所などに伺う等し情報収集をおこないはじめ、認定こども園に向けて模索や準備を開始。

何もないところからの認定こども園は事例がないということで、2019年2月にまずは認可外保育施設の届出をし、10月の無償化にあわせて認定こども園への移行を目指す。

年度途中の移行は異例だといわれたが、国が無償化を年度途中からおこなうのだからということ伝え、子育て世帯の無償化からの取りこぼしがないようにするために必要ということ伝えて来た。

○6月末に一度目の書類提出をし、その後秋田市からの訪問や聞き取りを何度もおこない、条件の歩み寄りを互いにし、7月末に本書類提出、8月末に認可部会にかけられ、これまた異例で立ち会いとなり様々な質問に答えました。

この段階では、もう秋田市は見方となって下さり、認可外にして不安定でおこなわせるよりも、認定こども園として、しっかりと見守った中で秋田の自然をいかしたユニークな保育をやってもらった方がいいので、秋田市が責任を持ちますとまで言って下さっていた。

○無事10月から認定こども園となることが決定し開園に向け進めている。

\*通常二号認定は秋田市に家庭から直接申込だが、今回は園側で申込書を配り集めまとめて市に提出して下さいとこれも異例の対応となっている。

\*地方裁量型認定こども園は秋田県初のため、認定する秋田市担当課もわからないことも多く勉強してくれていたようです。説明する際等、山梨や長野の前例を伝えられたのは本当によく参考になったようです。また、規制を緩和しもっと野外保育を取り入れたいと思われている既存園からの期待も大きく、認定こども園という枠の中で森のようちえんをやることで、これからの秋田の保育の良き事例となり大切だという応援の声もあがっております。

認定こども園になるということで、他園からの転園を検討している世帯もすでに数組いる。

\*秋田市は中核市なので、市が認定こども園の認定を行っています。

地方裁量型認定こども園『あきたこどもの森』

秋田県秋田市濁川字家ノ前 113 018-827-6465

一号認定 15名、二号認定 6名 定員計 21名。

(受入年齢 満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児)

担当 小玉朋子 [akita\\_kodomonori@yahoo.co.jp](mailto:akita_kodomonori@yahoo.co.jp) 090-2955-5149